

(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 24-26 (素案)  
パブリックコメント実施結果について

いきいき生活部いきいき総務課

2024年3月

(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 24-26 (素案)  
パブリックコメント実施結果について

「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 24-26」の策定にあたり、下記のとおりパブリックコメントを実施いたしました。

(1) 実施期間

2023年12月15日(金)から2024年1月15日(月)

(2) 実施方法

町田市ホームページへの資料掲載の他、公共施設及び各高齢者支援センター等で資料の閲覧・配布を行いました。

(3) 寄せられた意見の件数・内訳

郵送等により20名から延べ74件のご意見をいただきました。ご意見の項目別の内訳は次のとおりです(複数の内容に関わるご意見は、内容ごとに分けて集計しています)。

	主 な 意 見 内 容	件数
①	介護予防・生きがい・健康づくり	9
②	地域での支え合い	5
③	高齢者の安心した暮らしの実現	5
④	認知症支援	3
⑤	介護人材の確保・育成・定着	5
⑥	介護施設等の整備	8
⑦	介護保険料	9
⑧	介護保険制度全般	9
⑨	計画全体	12
⑩	その他	9
	合 計 件 数	74

ご意見の概要とそれに対する市の考え方は、次ページ以降をご覧ください。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は項目ごとに整理し、要約して掲載しています。

ご意見の概要及び市の考え方

① 介護予防・生きがい・健康づくり

No.	意見概要	市の考え方
1	町トレの推進について 大いに活用し、積極的にアピールして いただきたい。高齢者の筋トレの効果 は絶大で、転倒防止など医療費の抑制 にもつながると思う。	今後も高齢者の皆様が身近な場所で介護予防や健 康づくりに取り組めるよう、町トレを行うグループ の立ち上げや活動継続の支援を行ってまいります。
2	コロナ開始前、町トレに参加し現在中 断しています。大変楽しく有意義だと 思います。復活（場所確保）を願って います。	高齢者支援センターでは、町トレなどの休止してい るグループに対して、場所の確保のお手伝いなど活 動再開のための支援を行っております。最新の情報 については、お住まいの地域の高齢者支援センター までお問い合わせください。
3	高齢者の役割は大きいのでは、うまく 活用したらよいのではないか。	高齢者の皆様は、豊富な知識や経験、人脈を持って おり、それらを活かすことで様々な分野でご活躍い ただけるものと考えております。 市では、介護予防を推進する人材である「介護予防 サポーター」の養成や、高齢者のボランティアを推 進する取組として「いきいきポイント制度」を実施 しています。 高齢者がこれらの取組をはじめ、様々な地域活動に 参加いただくことは、ご自身の健康づくりや生きが いの創出に加え、地域の活性化につながるものと考 えているため、積極的な支援を行っています。
4	後期高齢者に重点を置いた介護予防・ 社会参加の取組みを急ぎ強化する必要 があるのではないのでしょうか。現状の 資源を生かせるふれあい館事業の強 化・拡充・整備は今後増々重要になっ てくると思います。ふれあい館を介護 予防の地域の拠点として位置付けたら いかがでしょうか。	高齢化が進展する中においては、高齢者の活動の場 が身近な場所にあることが重要であると考えてい ます。 このため市は、身近な場所で楽しみながら介護予防 活動を行うために、「町トレ」や趣味の活動などの 自主グループの立ち上げや活動継続のための支援 を行っています。 ふれあい館につきましては、2022年度に「ふれあい 館のあり方検討会」を開催して、ふれあい館の重点 項目を、「介護予防・健康づくり」と決めました。 現在ふれあい館において、これらの取組を進めて おり、将来的には各地域で展開できる取組みを考案 するなどの情報発信を行いたいと考えています。

5	<p>都営住宅にお住まいの高齢者の方について、近所の方との話もあまりなく寂しくしています。各団地には集会所があるので、いつでも利用できるように、集まる場所を提供してあげてほしいです。</p>	<p>各地域の高齢者支援センターでは、高齢者の皆様が身近な場所で介護予防に取り組めるよう、体操や趣味などの活動を行う住民主体のグループ作りを支援しています。活動場所は住民の皆さんで確保していただく必要がありますが、団地の集会所を利用して定期的に活動しているグループもあります。また、高齢者支援センターでは、お一人お一人の希望をお聞きしながら、地域で活動するグループの紹介も行っております。</p>
6	<p>オンラインの交流が進むなかで、話す内容が「楽しいこと」から「困ったこと」などの「弱音」を発言される場面が増えてきています。「助けて」が、言いやすい方向へ向かっています。このことから、「社会参加」で介護予防・フレイル予防について、「オンラインを取り入れる」ことを進める。例えば、高齢者支援課で、ZOOMアカウントを用意し、12ある高齢者支援センターで使えるように予算できたら、介護予防・フレイル予防の効果はあります。</p>	<p>町田市では、デジタル機器の使用方法を学ぶ機会として、高齢者支援センターにおいて、オンラインツールの使用方法を学ぶ講座の開催や相談窓口を設置しています。そのほか、生涯学習センターにおいて、スマートフォンの相談会を実施しています。介護予防・フレイル予防に取り組む自主グループにおいても、これらの講座等を活用していただき、今後もオンラインツールを活用して高齢者の介護予防・フレイル予防を推進してまいります。</p>
7	<p>高齢者が率先して活動に精を出す魅力を感じさせるため「介護予防手帳」の参加回数による景品交換をやめ、金銭又は、金銭に変わるカード、交通系カードへの入金に変更したら効果大と考える。</p>	<p>介護予防・フレイル予防は、自主的に行うことが大切かつ効果的であると考えています。その取組へのきっかけ作りとして、介護予防手帳を発行しております。現在、景品を見直す予定はございませんが、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>老人クラブ活動の推進について後期高齢者が増加し、メンバーの人数が減少して運営に支障が出ている同好会もある。近隣の地域であれば町田市民でなくても積極的にクラブ員として認めるようにしてほしい。</p>	<p>町田市では、老人クラブに対して補助金を交付しています。国や東京都の基準により、市外の方は補助金の対象外となりますが、一定の条件を設けて、市外の方も会員として受け入れているクラブもあります。町田市では、引き続き、老人クラブの立ち上げや活動継続の支援を行ってまいります。</p>
9	<p>フレイル予防として、市が実施している健康検診項目に低栄養状態がわかる血液検査や、聴覚検診を入れてほしい。</p>	<p>市は、生活習慣病の早期発見と予防を目的として成人健康診査を行っています。ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>

② 地域での支え合い

No.	意見概要	市の考え方
10	<p>高齢者支援センターなどの場所がわかりづらく、利用しづらい。あんしん相談室も人手がないからか閉まっている時間もある。高齢者になると、地域の情報を集めにくく、せっかくある資源を有効に活用できない。「町トレ」や「Dカフェ」を高齢者支援センターなどでも実施したり、自由に休憩できる広場などを設置すれば、気軽に相談できる。</p>	<p>高齢者支援センターは、入所施設等に併設されている場合が多く、場所を確認しづらいことがあります。このため、市内全ての高齢者支援センター及びあんしん相談室の住所と電話番号を記載したリーフレットを作成し、配布しています。市のホームページと併せて周知をしております。</p> <p>あんしん相談室は、職員が訪問で外出していることもあるため、相談等で来所の際は事前にご連絡いただくようお願いしているところでございます。</p>
11	<p>町田市に転居なさってこられた人が、せっかく町田市に転居してきたが、老人のための相談窓口や、身体の動きを維持するための軽体操のできるところがほとんど見当たらない。「高齢者センター」というのがあるそうだが、遠くて場所もよく分からないと嘆いていました。</p>	<p>また、高齢者支援センター、あんしん相談室は、高齢者への相談支援を行う施設としておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。</p>
12	<p>「基本施策2 地域とつながり、支え合いながら、安心して暮らす」について「高齢者支援センター」の重要性、存在意義については、日常生活の中で実感するとともに、感謝しています。</p> <p>記載内容通り、最重要機関としての高齢者支援センターを中心として、関係機関が有機的に連携し、高齢者問題の解決、支援につながることを期待します。</p>	<p>今後も、高齢者やご家族に対する支援を関係機関と協力して行うことができるよう、高齢者支援センターと関係機関との連携の強化を図ってまいります。</p>
13	<p>生活支援団体の活動の推進について現在 13 団体の内、有償ボランティアで収入を得ているのは 11 団体である。その 11 団体は収入を得ているにも関わらず、町田市から生活支援団体の補助金も出ている。それでいいのか腑に落ちない。</p>	<p>市では、住民同士の支え合い活動を推進するため、地域でボランティア活動として生活支援を行う団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助しております。ご意見のとおり、収入を得ている団体にも補助金を支給しておりますが、補助の対象となる経費は、消耗品や通信費などになっており、活動者の人件費は対象外としております。補助金は、生活支援を行う団体の活動継続のためのものであり、ボランティアの有償・無償を問うものではありません。</p>

14	<p>(地域で行った) アンケート調査の結果、移動支援の希望が多いです。現状、地域の団体で近隣への支援をやっていきますが、日常の買い物への対応迄は行き届かない状況です。コミュニティーバスの新設、公共バスのバス停設置など、私達も取り組みたいと思いますが、プランの基本目標 I-2-③-④「移動支援の推進」により、本格的に取り組めるよう、ご協力をお願いします。</p>	<p>市内では地域の支え合い活動として、移動が困難な高齢者などを対象に、地域住民や団体、事業所の協働による移動支援が行われています。市は、今後もこれら地域主体の取組が広がっていくよう支援してまいります。</p>
----	--	---

③ 高齢者の安心した暮らしの実現

No.	意見概要	市の考え方
15	<p>仕事休みの日に木曾山崎コミュニティーセンターを利用しています。利用している高齢者が休んだりすると参加者同志で心配する場面があります。一方、施設サービスを利用していない方がいます。特に独居で過ごしている方の身体が心配です。</p>	<p>ふれあい館につきましては、2022年度に「ふれあい館のあり方検討会」を開催して、ふれあい館の重点項目を、「介護予防・健康づくり」と決めました。この中で、特に単身高齢者にとっての外出の機会となる取り組みに力を入れています。ふれあい館の取り組みが、単身高齢者にとっての外出の機会となるよう進めてまいります。</p>
16	<p>地域社会から孤立した人や個別的なニーズを持つ人でも介護福祉サービスが十分活用できる連携体制を整備していただきたいです。</p>	<p>町田市では、一人暮らし高齢者が増加傾向にある中、高齢者の孤立を防ぐために、地域の住民や団体、民間事業者等が中心となって高齢者の見守りを行う見守り支援ネットワークの構築を高齢者支援センターと連携して進めています。</p> <p>また、民生委員による見守り訪問として、民生委員が75歳以上の高齢者宅を毎年訪問し、生活状況やお困りごとの有無を確認しています。</p>
17	<p>独居・一人暮らし老人対策の実態は、どのようになっているのでしょうか。</p>	<p>そのほかにも、高齢者支援センター職員が、担当地域の中で必要と思われる地域に戸別訪問を行い、地域の見守りだけでは十分に目の行き届かない高齢者に対し、ニーズの把握とともに必要な支援や情報提供を行っています。</p>
18	<p>独居高齢者が多い今日、孤独死も多くかつ介護要員が不足している状況を鑑み、この状況を緩和するために民生委員を倍増して高齢者の安否確認回数を増やすべき。</p>	<p>今後も、ご自身で支援の必要性を認識できない方や、相談先がわからないような方を、必要な支援につなげられるような体制づくりを行っていきます。民生委員の倍増につきましては、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>

19	<p>高齢者の見守り体制の充実について LINE を使って無料で安否確認を行うことができる見守り活動ツールを開発した。孤独死、孤立死をなくすためにも、地域毎の孤独死、孤立死データを開示すべきである。そして、LINE を使った安否確認を広め、孤独死、孤立死がどれだけ減ったかをトレースすべきである。</p>	<p>市では、高齢者の見守りについて、高齢者支援センターや民生委員による訪問のほか、地域住民や事業者による見守りを推進しています。</p> <p>LINE を活用した見守り活動など地域団体が自主的に行っている取組については、高齢者支援センターを通じて把握に努めており、他の地域でも参考としていただけるよう高齢者支援センターの連絡会等で共有してまいります。</p> <p>また、市では、発作を伴う慢性疾患がある一人暮らしの高齢者を対象に、通報ボタンを押すことで、救急車や現場派遣員が出動する「救急通報システム事業」を実施しています。このほか、今後も増加する高齢者人口に対応するため、高齢者やその家族等による ICT 機器を活用した見守りサービスの導入について検討しています。</p>
----	--	--

④ 認知症支援

No.	意見概要	市の考え方
20	<p>16 のまちだアイ・ステートメントについて「理解を広める」ことは大いに賛同し期待しますが、具体的にどのように「広めるか」が重要であると考えます。</p>	<p>16 のまちだアイ・ステートメントについては、その趣旨を市民に分かりやすく伝えることができるよう、広報ツールを作成し、企業や地域団体等と協力した周知活動を検討します。また、これまで通り、「認知症とともに生きるまちづくりワークショップ」等、市民や関係者が集まる機会での周知も継続して行います。</p>
21	<p>「認知症とともに生きるまち」イメージ的に賛成ですが、具体施策がもう少しわかりません。</p>	<p>認知症施策として最も基本的で必要なことは、認知症を正しく理解し、温かく見守る人の存在だと考えます。このため、市は、これまで16年間に渡り、認知症サポーター養成講座を開催し、約3万8,000人のサポーターを養成しました。これらの中から、見守るだけでなく、それぞれの地域で自主的に認知症支援のための活動を行う人が多く出ています。</p> <p>これ以外の取組みとして、認知症の人やその家族等が気軽に集まる居場所である「Dカフェ」や、目指すべき地域の在り方である「16のまちだアイ・ステートメント」の周知等を行います。</p> <p>また、認知症の人やその家族の支援として、電話や対面による認知症相談や、認知症の早期受診支援である「認知症初期集中支援チーム事業」等を行います。これらの取組を推進することにより、認知症の</p>

		人を含めた地域で生活する全ての人が、自分らしく希望をもって活躍することができるまちを目指します。
22	<p>血液検査で認知機能低下の疑いのある、あるいは心配のある人を早期に割り出し、新薬処方の対象が拡大すれば、軽度・初期・早期の段階で認知機能の低下の診断・治療につながるものと考えます。</p> <p>町田市成人健康診査制度の、医師の判断による追加検査項目として、“アミロイドβ”の脳内貯まり具合を調べる検査”を新規に追加する事を提案します。</p>	<p>市は、生活習慣病の早期発見と予防を目的として成人健康診査を行っています。</p> <p>ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>

⑤ 介護人材の確保・育成・定着

No.	意見概要	市の考え方
23	<p>介護の人材不足は深刻です。国の「介護職員処遇改善交付金」を復活させてくれるよう、市は要請してください。また、「流山市介護職員等処遇改善事業」などを参考にして、都に要請してください。</p>	<p>国による「介護職員処遇改善交付金」は平成 23 年度をもって廃止されましたが、新たに「介護職員処遇改善加算」が設けられており、現在も当該加算による処遇改善が実施されています。</p> <p>また、東京都は 2024 年度に介護人材の確保に向けた介護職員への独自補助を実施する予定です。勤続 5 年以内の職員に 1 人あたり月 2 万円、6 年目以降は月 1 万円の支給が行われる見込みです。</p>
24	<p>介護従事者の給与を大幅に値上げしてください。</p>	<p>国への要請につきましては、全国市長会において、処遇改善加算の対象拡充など介護職員全体の賃金水準の底上げを行うことを要請しております。</p>
25	<p>町田市内の高齢者施設に勤務し、献身的に働いている多くの介護従事者の賃金が、低すぎます。介護従事者自身が、安心して生活でき、高齢者介護に専念できる賃金を保障してください。</p>	
26	<p>現場ケア労働者の賃金を少なくとも日本の平均労働者並みに手当てできるようにすることを国の責任で至急対策することが求められています。自治体としても強く国に要望して下さい。</p>	

27	<p>市は、介護人材開発センターと協力して介護人材の「確保」、「育成」、「定着」に取り組んでいることは、大変評価できます。介護人材紹介会社への高額な紹介料など、目に余る状況もあります。市は、介護人材開発センターを大いに宣伝して、さらに活用してください。</p>	<p>市は引き続き町田市介護人材開発センターと協力して、介護人材の確保、育成、定着に積極的に取り組んでまいります。また、市民や市内の介護事業所等に町田市介護人材開発センターをより活用いただけるよう、一層の周知を図ってまいります。</p>
----	--	--

⑥ 介護施設等の整備

No.	意見概要	市の考え方
28	<p>「在宅介護」はとても厳しい家庭が増えていると思われます。特養の待機者が700人いると聞いています。「地域でいきいきと」を銘打っているのであれば、公的な施設を増やすべきと考えます。特養老人ホームを新設してください。</p>	<p>特別養護老人ホームについては、高齢者人口の増加を見込み、2009年度から2018年度の10年間で市独自の補助金制度を設け、積極的に整備を進めました。その結果、待機者数と待機期間の減少（2022年度においては、新規入所者の9割が1年未満に入所）を実現しました。</p>
29	<p>特養ホームを増やしてください。いくら有料老人ホームが増えてもお金がかかります。お金がある人はよいけれど入れない人もいます。</p>	<p>また、前プランにおいて特別養護老人ホームのショートステイ枠の入所枠への転換を認め、これに基づき5施設が転換を図ったことなどにより、2021年度～2023年度の3年間で特別養護老人ホームの定員が74名分増加しました。この結果、2024年1月1日時点の施設数及び定員数は23施設2,223人となっております。</p>
30	<p>有料老人ホームについては、経済的余裕がない高齢者は入所することができません。町田市内の特別養護老人ホームを増やし、希望する高齢者は入所でき、安心して生活できる環境を市の責任で整備してください。</p>	<p>現在の定員数のほか、待機者数の減少や施設入所した市民の待機期間等を総合的に勘案し、新規整備は行わないこととしております。</p>
31	<p>特養施設は、町田は重点的に対応し15年前と比べても、改善されていると思えますが、要介護3以上が基本だとか1年待機だとか、また、これからの高齢者増を考慮すると、まだまだ不足しているのではないのでしょうか。増やす方向で検討すべきです。</p>	
32	<p>アンケートで75%が在宅療養を希望とありますが、現実には長期の在宅療養は難しい。現に約60%の方が不安に感じています。また、特養の待機者が毎年約700人います。有料老人ホーム</p>	

	などが安く入所できるようになっているとの事ですが、まだまだ高いです。特養の個室でも費用が高いので、多床室の増設や新設をお願いします。	
33	特養老人ホームは、要介護1から入れるようにしてください。	特別養護老人ホームの入所要件については、2015年度の介護保険法の改正により、原則要介護3以上の方に限定されておりますが、要介護1・2の方でも特例入所の要件に該当する場合、入所対象者となります。
34	要介護3にならないと特養に入れないのでは困ります。特養を増やして要介護1・2でも入れるようにしてください。	
35	ショートステイ、一時預かり施設などはどのように改善されているでしょうか。	ショートステイの整備状況に関するご質問としてお答えします。ショートステイの整備は、主に特別養護老人ホームに併設して進めてきました。また、地域密着型の複合施設でショートステイ機能を持つサービスである小規模多機能型居宅介護の整備も進めてきました。現在のショートステイの稼働率は80%台であり、需要と供給、施設運営のバランスから判断すると、ショートステイの整備状況は適切であると考えます。

⑦ 介護保険料

No.	意見概要	市の考え方
36	介護保険料が、年々増加していますが、年金受給額はここ10年ほどで大幅に減給されていますが、その中で高物価状況が続き、国民保険料なども上がり、捻出に身を削るほど困窮しています。保険料の値上げはしないで下さい。	高齢化する社会において介護は全ての人にとって身近な問題です。そのため、介護保険制度は社会全体で支え、どなたでも利用できる制度として創設されました。介護保険料は、安定的な制度運営のために3年ごとに策定する「介護保険事業計画」に基づいて改定されるものです。
37	毎年のように値上げが続く国民健康保険料、介護保険料。今年もまた高くなる予定、と聞きました。もうこれ以上、生活を脅かす保険料値上げはやめてください。	介護保険料は、介護サービスの提供に要する費用を反映するため、市はフレイル予防・介護予防に取り組み、高齢者の健康の維持・増進と事業費の抑制に努めています。
38	予算の使い方を変えて、介護保険料の引き上げをしないでください。現在でも、介護保険料の負担は、高齢者に重くのしかかっています。これ以上の値上げをしない方法を工夫してください。	

39	介護の基金を全額投入して、介護保険料を値上げしないでください。	介護給付費準備基金については、これまでも介護保険料の抑制を図るために活用しています。
40	介護保険料について、積立金があるようですからそこから充ててください。	第9期介護保険事業計画においても、高齢化の進展による保険料の上昇を抑制するため、基金の活用を検討しています。
41	町田市は介護給付準備基金を全額保険料のために使って、できるだけ保険料を値上げしないでほしい。第8期の時、都内6区と6市が、基金を全額投入しています。	また、第10期以降も同様の状況が続くと見込まれており、介護給付費の更なる増加が予測されるため、一定程度は留保する必要があると考えています。
42	介護保険料月額基準額が20%も増加するのは避けてほしい。そのために、現在ある基金を取り崩して対応できないか検討してほしい。	
43	介護保険料について 月額基準額増は年金受給額が減少する傾向に輪をかけるやり方です。国や都の負担割合の増加を求めるとともに、町田市独自の何らかの対策がとれないでしょうか。	国庫負担割合につきましては、全国知事会、全国市長会及び東京都市長会を通じて、国費負担割合の引き上げを要望しています。 介護保険料の公費負担割合については、介護保険法により国20%、調整交付金5%、都12.5%、市12.5%と規定されています。 負担割合を超えて市の一般財源から負担することは、社会全体で支えあう介護保険制度として適当ではないと国から示されています。
44	保険料滞納者に早期に実情を聞き、分割納付や徴収猶予や減免、境界層措置もあることなどを説明し、場合によっては生活保護を受けるなど丁寧に対応してください。また、介護保険のしおりや市の広報などに、その旨を明記してください。	保険料滞納者に対し、その方の状況に応じて丁寧な納付相談を行っています。 介護保険料の減免制度等につきましては、広報やホームページ等を通して市民に広く周知してまいります。 2024年度からは、納付相談の窓口が納税課に移管されます。市税や後期高齢者医療保険料等と合わせて、介護保険料の納付に関する手続きや納付相談が可能になります。引き続き丁寧な制度説明、納付相談を行ってまいります。

⑧ 介護保険制度全般

No.	意見概要	市の考え方
45	国は、国庫負担の25%をきちんと出してほしい。不足した分は第1号被保険者の負担になる。これからも高齢化で保険料負担が増えるが、サービスは、どんどん制限され思うようにサービスは受けられない。高齢化に伴って国庫負担の割合を増やし、50%まで負担してほしい。介護保険制度ができるまでは、すべて公費で賄っていたので。	国庫負担割合につきましては、全国知事会、全国市長会及び東京都市長会を通じて、国費負担割合の引き上げと調整交付金の別枠化を要望しています。
46	20年前の介護保険制度の設計がきわめて安易であったことがいま露呈し、現場の市町村自治体が苦慮しなければならなくなっています。特に、予算の国負担分の多く増やすことが、求められます。自治体としても強く国に要望して下さい。	
47	利用料2割負担の対象者を拡大しないでください。	利用料の負担割合については、法令で定められています。現在、国では2割負担対象者の拡大について検討していますが、次の第10期介護保険事業計画期間の開始(2027年度～)の前に結論を出すとしており、当計画期間中に対象者は拡大されない見込みです。
48	国の「日常生活維持支援加算」の要件を緩和するよう要請してください。	「日常生活継続支援加算」につきましては、2024年4月に介護報酬改定が実施されるため、その動向を注視してまいります。
49	医療保険から出ている訪問看護やリハビリなどの費用、介護保険制度ができて介護保険に変わったが、医療保険に戻すよう国に要請してください。	各種リハビリテーションは症状の急性期または維持期・生活期により医療保険と介護保険の適用が異なります。また、訪問看護は主治医からの指示によりその適用が異なります。
50	介護予防などの費用も福祉費から支出してください。また、在宅介護で、限度額を超えた分を一般会計から負担している自治体が増え11もあるので、町田市も実施してください。	介護予防の費用については、介護保険事業会計から支出しています。 一般会計を活用し、低所得で生計が困難な方の利用者負担額を軽減する制度については既に実施しています。
51	要介護1~2へのサービスが低下あるいは負担増とならないよう、国と一体で取り組むことを望む。	要介護1~2の方に限らず、介護を必要としている方が適切にサービスを受けることができるよう、国や東京都と連携して取り組んでまいります。

52	<p>介護申請決定に時間がかかりすぎます。</p> <p>老々介護となり、医師から自宅での介護が難しいと言われたため、介護申請をしましたが、決定通知が届くまでに約7週間かかり、決定が来た時には大変になっていました。また、同じ頃に申請を出した人は2週間で決定通知が来たと聞きます。人によって早かったり遅かったりするのでは変だと思えます。</p>	<p>要介護（要支援）認定では、申請の受付後に、①ご本人宅への訪問調査、②主治医意見書の作成、③認定審査会を経て、介護度を判定します。</p> <p>町田市では申請者の皆様が要介護認定・要支援認定等結果通知書を可能な限り早く受け取れるよう、引き続きデジタル化や業務の効率化を進めてまいります。</p>
53	<p>基本施策 4-8 について、連携対象に障がい福祉領域の機関を加えてほしい。</p> <p>障がい福祉サービスから介護保険に移行した場合でも障がい福祉サービスの利用は続けられるが、併用した場合は介護保険の事業者と障がい福祉の事業者の連携がうまくいかないことが多い。これは町田の場合は障がい福祉領域の連携機能が大きく遅れていることもあるが、高齢者相談センターやケアマネジャーも町田の障がい福祉の現状に関心を持っていただくことも必要と思われれます。</p>	<p>基本施策 4-8 の取組は、在宅療養を円滑に行うことを目的とした「医療と介護の連携」についての取組です。</p> <p>障がい福祉サービスを利用していた方が介護認定を受けた場合は、介護保険サービスの給付が優先されますが、障がい福祉サービスを併給する可能性もあるため、ケアプランを作成するケアマネジャーが障がい福祉の知識を持つことが必要と考えます。</p> <p>このため、市内事業所のケアマネジャーが加入するケアマネジャー連絡会にて障がい福祉制度についての研修を実施しております。</p>

⑨ 計画全体

No.	意見概要	市の考え方
54	<p>基本理念について</p> <p>「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち」という表現は、個人的に共感を感じます。また、「地域で支えあい」が重要な文言だと思います。</p> <p>ただ、最低限の生活を営むことができる中間層以上を念頭に置いた（前提とした）イメージを受けますので、日々の生活にも困る方々への取り組みも、「高齢者の尊厳が守られ」に込められていることを確認いただければと思います。</p>	<p>本プランの基本理念は全ての高齢者の方を対象とし、市として目指すべきまちの姿を示したものとなっています。基本理念の実現に向け、プランを推進してまいります。</p>

55	<p>「地域で支えあい健やかで・・・の実現」とありますが、地域で支えあいは、大切だと思うが、もつと大切なのは公助です。プラン全体に「地域住民で協力しあえば、市はそれなりに支援します。」と、とれる。私たちも、自分らしく生きるために工夫も協力もしますが、市民の生活実態などをもっと積極的に把握し、政策に生かしてほしい。</p>	<p>現在、日本は世界でも例を見ないスピードで少子高齢化が進展しており、社会保障制度維持のための負担増加と、財源・サービスの支え手不足が深刻化しています。このような状況においても必要なサービスを必要な人が受けることができるよう持続可能な制度運営を行っていくことが求められます。本プランでは、公助・共助・自助のどれが必要であるとの考えのもと、「Ⅰ 住み慣れた地域で、つながり、支え合いながら、いきいきと暮らすことができる」と「Ⅱ 将来にわたり、よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる」の2つの基本目標のもと、取組を推進してまいります。</p>
56	<p>「公助・共助・自助」のうち「共助・自助」が強調される方向が強まっているのに見えるが、憲法第25条には、「国民の生存権、国の社会的義務」として本来、国が責任・義務を負うものとなっています。</p> <p>最終的に国民に負担を及ぼすような理念・施策は真逆になっていると思います。市の施策にも出来るだけ「公助」の方向で頑張ってもらいたい。</p>	
57	<p>より効率よく対応するためにも、エリアごとに包括的に対応が求められると思います。</p> <p>理念も大切ですが、より現実的な対応策が必要かと思えます。美辞麗句、過大に期待をさせることに繋がらないように、現実的な表現にされた方が無難かと思えます。シンプルで分かりやすい高齢者などへの対応策をお願いします。</p>	<p>本プランでは基本理念を実現するための具体的な取組みとして55の取組みを設定しています。また、各取組みの説明にあたっては、読む方に分かりやすい表現となるよう留意いたしました。引き続き、分かりやすプランの策定に努めてまいります。</p>
58	<p>プランの施策体系 基本理念、基本目標、基本施策について。基本施策には、5W1Hが含まれるべきと考えます。そうでないと、キャッチフレーズです、自分たちの納めた税金と保険料の使い道にふさわしい基本施策にしたいです。</p>	<p>ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>

59	<p>後期高齢者の増加に対して、一段ギアチェンジした施策を目玉となる取組みを示してほしかったと感じます。</p>	<p>高齢化の進展に伴う社会の変化は、高齢者を含む全ての世代の人が「自分ごと」として捉えることが大切であると考えます。このことから、本プランの第4章では幅広い世代や立場の方が関心を持ち、また、関わることにより、これまで以上の効果を生み出すことができる3つの分野を「重点テーマ」として掲載しています。プランでは、この3つの分野について、市が行ってきた特徴的な取組みを様々な立場や世代の方と共有し、重点的に推進してまいります。</p>
60	<p>町田市は認知症対策かなり力を入れているが、認知症は誰でもが避けて通れないものである。治療薬ができたが、まだまだ高額で誰もが服用することができないと思う。私は、認知症施策を重点に置くよりも、フレイル予防に重点を置くべきと考えます。予防はそれほどコストをかけずにできると思います。</p>	<p>フレイル予防については、第4章において「社会参加で介護予防・フレイル予防」として本計画における「重点テーマ」の1つに位置づけております。</p>
61	<p>基本目標6つの内4つが地域での対応になっていることは重要であるが、その分に応じた予算や計画を持つべきだと思います。</p>	<p>市内に12の高齢者支援センターと12の相談室、在宅医療と介護の連携について後方支援を行う医療と介護の連携支援センターを設置し、地域の実情にあわせた施策を推進しております。</p>
62	<p>「基本施策1生きがいを持っていきいきと暮らす」について 概要版の9ページの「主な取り組み」の欄に「町トレ」以外の重点施策も記述されていたので、納得しましたが、6ページの「町トレ」だけ取り組むような記述は誤解を生むと思います。</p>	<p>概要版につきましては、その趣旨から取組みを絞って掲載しております。全ての取組みにつきましては、プラン本編にてご覧いただけます。</p>
63	<p>基本目標Ⅱについて 基本目標、基本施策とも、強く賛同し、期待します。 当目標の実現には、人・モノ・金、全ての点で一筋縄では行かない難しい問題でしょうから、計画的に、地道に、目標達成に向け取り組んでいただくことを願います。</p>	<p>本プランの進捗状況は、公募市民、福祉関係団体、学識経験者などで構成される「町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会」において、毎年度評価を行います。この進捗評価を活用し、目標達成に向けて計画的にプランを推進してまいります。</p>

64	<p>各種活動に関わる市民リーダーのなり手が不足している現況であるような感じがします。</p> <p>行政の理念・目標・施策だけではまちづくりは出来ません。市民も一緒になっての活動が望まれます。望まれる地方自治の姿だと考えます。</p> <p>市民リーダー不足現況打破のために各種まちづくり・地域活性化の活動を支援するためのグループの必要性を感じていますシルバー人材センターの新しい業務内容としての検討は如何でしょうか。</p>	<p>本プランの第4章では幅広い世代や立場の方が関心を持ち、また、関わることにより、これまで以上の効果を生み出すことができる3つの分野を「重点テーマ」として掲載しています。この3つの分野について、市が行ってきた特徴的な取組みを様々な立場や世代の方と共有し、重点的に推進してまいります。</p> <p>市では、現在、地域で行われる介護予防活動の支援を行う「介護予防サポーター」を約1,200人、また、地域で認知症の人を温かく見守る「認知症サポーター」を約36,000人養成しております。この方達の中には、自主グループを立ち上げ、運営するなど、リーダーとしてご活躍いただいている方も多くいらっしゃいます。</p> <p>市は、高齢者支援センターと連携して、このような方達に対し、グループ立ち上げの支援やグループ運営の支援を行っています。</p> <p>シルバー人材センターの業務についてはご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>
65	<p>町田市が推進している「ことぶき大学」では自ら設定したテーマについて「公開プレゼンテーション」を行い「まとめ誌」に掲載していましたが、突然「まとめ誌」が廃止となりました。高齢者が自分の成果を見て「生きがい」を感じる、高齢者のニーズに合致したプログラムを発足しても、公私ともになって育てる努力をしなくては持続可能な効果は望めません。予算を切り詰めるために、高齢者のためのプランを縮小したり、廃止したり、都合により改変したりしないで、継続的に改善してほしい。</p>	<p>ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>

⑩ その他

No.	意見概要	市の考え方
66	<p>介護サービスの提供が利用者の要介護度改善につながった場合、介護保険施設に奨励金を交付する、これにより良質な介護サービス提供の実現を推進する取組みはについて。平等・公平適切に判定できる適切な基準はあるのでしょうか。そのような仕組みの充実化に向けての検証の継続化を望みます。この仕組みが、介護業界で働く人たちの働き甲斐につながるよう、期待します。</p>	<p>町田市は全国に先駆けて 2016 年度から「要介護度改善介護サービス奨励事業」を行っています。これは、施設職員の創意工夫により入所者の要介護度が改善した場合に、改善した入所者数やその段階等に応じて奨励金を交付するものです。</p> <p>東京都においても 2023 年度から市と同様の取組を開始しています。</p>
67	<p>昨年、市民有志の方々が、「補聴器の購入費助成」の実現を目指して運動をなさり、9 月の委員会では実現できそうなどころまでいったと聞きました。ところが、12 月の市議会で、この願いが反対派の議員たちによって廃案になってしまったと聞いて、とてもがっかりしました。町田市はこんなに皆が望んでいることを、他に率先してでも実現しようとしてくれないのでしょうか。50 年以上町田に住み、この町が子どもや老人、貧困家庭や障害を持っている方たち、立場の弱い人たちにやさしい町であることを誇りに思ってきましたのに、とても残念な気持ちです。</p>	<p>2023 年第 3 回及び第 4 回定例会の健康福祉常任委員会において、認知症の予防等を目的とした補聴器購入費助成等の請願が出され、討論が行われました。</p> <p>WHO では、認知症の危険因子の一つとして難聴が指摘されています。補聴器に認知症の予防効果はありませんが、聴力の維持に努めることは認知症の予防につながるため、市は難聴の早期発見、早期受診のための取組を町田市医師会と連携して、推進してまいります。</p>
68	<p>市が実施した「アンケート」で「約 75%の方が在宅療養を希望している」、同時に「約 60%の方が不安を感じている」との事ですが、どのような質問設定になっているのか、よくわかりません。自宅で高齢者を介護できるのは、だれか介護が出来るマンパワーがあるところでしか実際は、出来ないのではないのでしょうか。</p>	<p>2022 年度に市が実施しました「高齢者の福祉や介護に関する調査-市民ニーズ調査」において、設問 26 「あなたが、病気やケガで長期の治療、療養が必要になった場合、在宅療養を希望しますか。」及び設問 27 「在宅療養について不安に感じることは何ですか。」としてお伺いしました。</p> <p>この結果、多くの方が在宅療養を希望していると同時に、在宅療養をするにあたっての家族への負担を心配していることが分かりました。</p>

69	<p>団地の4階・5階に住んでいる場合、介護や生活維持環境の対策は、なにか対策は考えられているのでしょうか。</p>	<p>要介護認定を受けている方については、在宅生活を継続するために必要な介護保険サービスを受けることが可能です。</p> <p>また、高齢者の生活上の困りごととして、買い物や掃除、ごみ出しなどがあります。市では、高齢者等を対象に、これらの困りごとへの支援を行っているボランティア団体の立ち上げや活動継続のための支援を行っています。</p> <p>地域にある団体の情報は、高齢者支援センターで把握しています。このほか、地域にある生活支援サービスの情報を検索できる「社会資源検索システム【マチナビ】」を、市ホームページからご利用いただくことができます。</p>
70	<p>一人住まいになった高齢者が、家賃が高くて都営住宅等に移りたいとか、認知症が進み一人では不安だなどの相談を受けることが最近多い。単身で入居できる市営住宅やシルバーピアなどを増やしてほしい。都営住宅の単身での入居条件緩和や増設など、市が都に要請をお願いします。</p>	<p>本プランに関連するものについてお答えします。現時点において、シルバーピアの入居条件を緩和することや増設をする考えはございませんが、今後も、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるよう、高齢者に配慮した住宅を提供してまいります。</p>
71	<p>自治会、老人会、地域活動の各団体に補助金が支給され活動できることはありがたいが、用途についてのチェックの際に前向きな提案が全くない。地域団体が連携してより前向きな活動を推進していくための指導、リーダーシップを市又は関連団体が積極的に進めることを求めたい。</p>	<p>本プランに関するものについてお答えします。</p> <p>老人クラブについては、年2回、会計監査を実施し、補助金の適正な処理方法の助言を行うとともに、運営に関するご相談もお受けしています。また、市内老人クラブの指導・育成や老人クラブ間の交流促進等を目的とする老人クラブ連合会のご案内も行っています。</p> <p>このほか、生活支援団体等の地域で活動する団体についても、年1回、補助金の用途の確認を行うとともに、運営に関するご相談や助言も行っています。</p>
72	<p>2級地における「認定者一人当たり給付費」の表では、町田市は金額が少ないですが、これは増やしてもらいたい。</p>	<p>2級地における「認定者一人当たり給付費」については、利用者に対し必要とされるサービスを提供した結果であり、市が意図的に増減すべきものではありません。</p>
73	<p>国の予算では教育・福祉の割合がまだまだ少ないので大幅な増額を市として要求してほしい。</p>	<p>国に対しては全国市長会において、介護保険財政の国費負担割合を引き上げることなどを要望しています。</p>

74	年末年始の慌ただしい時期の意見募集は時期的に沢山集まりますか。	パブリックコメント実施にあたりましては、より多くのご意見をいただけるよう、市民説明会や町田市公式 LINE のプッシュ通知によるご案内の送信を行いました。今後もより多くのご意見をいただけるよう工夫してまいります。
----	---------------------------------	--





お問い合わせ：町田市いきいき生活部いきいき総務課企画総務係  
電話：042-724-2916 FAX：050-3101-4315